

2021
March



新規募集がはじまりました!!

モバイルサイトはこちら ➡



死亡と高度障害を保障

税理士団体保障

130万円～4,000万円までの11種類の金額より
ご自身の望む保障を選択可能

要介護2以上を保障

団体介護保障

保障額を選択が可能

本人 400万円・600万円・800万円・1,000万円
配偶者 400万円・600万円・800万円
それぞれの実父母 100万円・200万円

入院・手術・死亡を保障

選べる医療保障マイセレクト

がん・女性疾病重点保障プラン等 オプション様々

就業不能中の収入源の備え

所得補償

うつ病や認知症での就業不能も補償対象

拠出型企業年金保険

普通年金

積立と保障を兼ね備えた年金制度

新型コロナウイルス感染症にも対応

ハイパーメディカル プラス (医療補償事務所加入プラン)



事務所のお守り

業務中の自転車事故等で相手にケガをさせてしまい、賠償責任を負った場合
などに備える保険

次の世代につなげていきたいもの、それは

各制度の詳細は、同封のパンフレット・チラシをご覧ください。

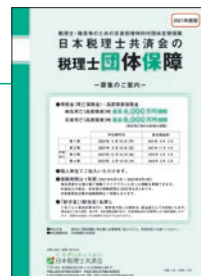
税理士団体保障

災害死亡（高度障害）の場合、
最高 6,000 万円の保障！

募集中！

5/10（月）締切

- 税理士・所属税理士・事務所職員の方が事務所全体でも個人単位でも加入できます。
- 配分金（配当金）あり。天災含む災害割増特約付の保障となります。
- 1 年更新。新規加入は 70 歳まで、最長 80 歳まで継続ができます。



団体介護保障

基本部分と任意部分の
2 階建保障！

募集中！

5/10（月）締切

- 税理士本人と配偶者、親が加入できる、税理士業界初の団体型介護保険。
- 基本部分 100 万円は自動付帯。共済会が負担金を負担します。
- 生活介護保険金は要介護 2 以上で支払われ、任意部分は一時金か年金の選択ができます。



選べる医療保障

選べるオプションが
5 種類！

募集中！

5/10（月）締切

- 税理士・事務所職員の方、および本人の加入を前提に配偶者・子供が加入できます。
- 1 泊 2 日以上入院・手術・死亡が支払対象です。
- 1 年更新。74 歳まで継続可能で入院給付金は通算 1,095 日までお支払いいたします。



所得補償

うつ病や認知症での
就業不能も補償

募集中！

5/10（月）締切

- 税理士・事務所職員の方、および税理士の配偶者（専従者・家事従事者）が加入できます。
- 免責期間は 4 日間。ただし入院による就業不能は入院 1 日目からお支払いいたします。



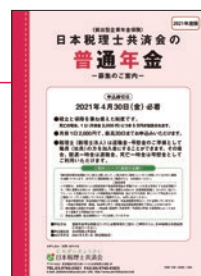
普通年金

積立と保障を兼ね備えた
年金制度

募集中！

4/30（金）締切

- 税理士および配偶者（専従者）並びに事務所職員の方で、満 70 歳までの方が加入できます。
- 月掛 1 口 2,000 円で最高 20 口までお申しいただけます。
- 一般の（旧）生命保険料控除適用、1 口（2,000 円）につき 5 万円の死亡加算金が支払われます。



税理士同士の“助け合い”



事務所のお守り

施設所有(管理)者賠償責任保険

自転車損害賠償責任保険等への加入「義務化」「努力義務」の自治体が増えています。

《令和2年12月31日現在》

加入を「義務」とする都道府県

宮城県、山形県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県

加入を「努力義務」とする都道府県

北海道、茨城県、千葉県、富山県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、高知県、熊本県

仕事中的自転車事故、対策を考えてますか？

資料請求・見積もりは同封のチラシの請求フォームにご記入の上、FAX 送信願います。

詳しくは
同封のチラシを
ご覧ください



見積依頼は6月11日(金)まで！

共済会ではその他、このような制度を取り扱っております。



(きょうこ)

おしどり保障

税理士とその配偶者が加入できる
“ご夫婦の生命保障”

個人年金

旧個人年金保険料控除適用
別途積立金制度有

大型年金

5年毎に特別一時金の給付有
(積立金の前払い)

次回募集は2021年夏DMで！

次回募集は2022年冬DMで！

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会 独自の見舞金制度

同じ仕事をしている「なかま」だからこそその助け合い「見舞金」

災害見舞金制度

昭和28年、西日本を襲った豪雨災害の被災税理士の救済をきっかけに日本税理士会連合会の内部組織として産声をあげたのが「日本税理士共済会」です。

創立記念日の10月26日は「税理士相互扶助の日」として記念日登録されています。

創立以来の助け合い制度で、共済会の制度に加入されている税理士・専従者・事務所職員が自然災害で被災した場合、お見舞金を支給します。

会務従事者見舞金支援制度

税理士が無料税務相談等の会務従事中に、病気を原因としてお亡くなりになられた場合など、損害保険では支払対象外となる事由が発生した場合に、所属の税理士会が会員に対し見舞金を支給するときに、日本税理士共済会が支援する制度です。この制度は、加入者以外の税理士にも何か支援が出来ないかとの趣旨で発足した制度です。

ハイパーメディカル プラス

(医療補償事務所加入プラン)

詳しくは
同封のチラシを
ご覧ください

新型コロナウイルス感染症・がん通院も補償対象

大切な職員の方が、安心して治療と仕事を両立するための支援制度、それがハイパーメディカルです。

所長・代表社員・全従業員を無記名で補償

補償内容：入院日額ではなく、実際に負担した治療費用を補償します。
お申込・資料のご請求は、下の資料請求フォームにご記入の上、FAX 送信願います。



日本税理士共済会の
福利厚生サービス

WELBOX

会費月額 500円 (税込・年間 6,000円) で企業等が導入している
福利厚生と同様のメニューを会員価格 (割引) で利用できるサービスです。
詳しくは…

「会員専用ホームページ (体験版)」をご参照ください。

<https://www.welbox.com/>



会員番号

0040-0110

パスワード

020701

ログイン

(照会はできますが予約はできません)



〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5F

TEL.03-5740-0321 FAX.03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com URL <http://www.zeirishikyosai.com>

税理士団体保障・選べる医療保障マイセレクト・所得補償・団体介護保障のお申込は同封の
申込書に必要事項を記入し、返信用封筒にて郵送願います。

普通年金・ハイパーメディカル 資料請求書

該当項目の□欄に✓を入れて共済会あてにFAXまたは郵送願います

お名前	フリガナ		☐ 税理士 ☐ 職員	性別	男・女	生年 月日	☐ 昭和 ☐ 平成	年	月	日生	
通信先	☐ 事務所 ☐ 自宅	〒							所属 会名	税理士会	
							支部				
電話	日中通話可能な番号をご記入ください		FAX			税理士 登録番号	職員の方は事業主の登録番号をご記入ください				
事務所名											

資料請求 ☐ 普通年金
☐ ハイパーメディカル (医療補償事務所加入プラン)



FAX 03-5740-0323

お送りいただいた個人情報は日本税理士共済会個人情報取扱基準に基づき
厳正に管理し、今回の募集等共済会運営に必要な範囲で使用いたします。